



②審査の結果資格要件等に適合しない場合、指名しないことがあります。また、指名後に資格要件等に適合しなくなった場合、指名を取り消すことがあります。

問合せ先：財政局資産経営部新庁舎整備課

TEL 043-245-5044

メール shinchosha.FIA@city.chiba.lg.jp